

## 令和4年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議における主な意見

(1) アンケート調査結果から、どういったことが課題だと思うか。また、その課題を解決または改善するために何が必要だと思うか。

- ・アンケート回答者、特に身体は26.4%が高齢者と思われる。データとしては偏っていると思う。児童生徒学生（または保護者）にも、アンケートを実施してください。市から県立特別支援校にアンケート協力はむずかしいとは思いますが、頑張ってください。
- ・アンケートについては、障害者団体には配布しているようだが、学校に配布には難しいのか、学校に確認したが、学校側では難しいとのことだったので、PTAを通じて回答する方法をとっても良いのではないか。学校に通っている子どもの保護者は意見・困りごとをたくさん持っていると思っている。保護者からの要望はたくさんある。
- ・アンケートの項目が抽象的。
- ・アンケートを出す相手。聴覚障害ならば、文章が難しくて答えられないことがあると思う。わかりやすい内容で案内してほしい。
- ・アンケートに支援者・介助者としてしかのっていない。手話通訳が必要と書いていない。通訳者と入れてもらえれば、書いたと思うが、関係ないと思って書けなかった。考えてほしい。
- ・問1（記入者）では、視覚障害者の場合、本人との回答が45%と低いです。さらに問10（家族構成）では「ひとり」が、視覚障害では18.5%で第3位。視覚障害特有のニーズがここに表れているので、2020年度第5回、第6回の障害政策委員会議事録を参照のうえ、次期支援計画に、地域支援事業としての「代筆・代読サービス」を入れる必要があります。
- ・知的障害者についていえば、ほとんどの人が自立できず家族に支援を頼っている現状です。親の年齢は高齢化しており早急にグループホームを法人が運営していけるよう整備すべきです。
- ・問17の相談先が家族や友人などの専門性が期待しにくい選択肢の回答率が高い。問18（相談に関する困りごと）での無回答の比率が高いことは、そもそも知見がない障害者本人や家族には、どのような相談ができて、どのような支援が受けられるかのイメージがなく、相談を始めるコトすらできないケースが多いと推定される。

- ・視覚障害では、歩行訓練や生活訓練が受けられること、同行援護などの移動支援、パソコンやスマホも訓練を受ければ使えること、更に就労できるケースも多いことなど、そういう情報が耳に入ればぜひ相談したく鳴るはずだが、家族や友人の援助を受けて何とか生活を続けるのがせいぜいと思っているのでは相談もできない。更に、実際に相談しても、さいたま市には視覚障害者に満足に対応できる相談員が非常に少なく、たらい回しにあったり、期待した回答を得られず諦めてしまう。これらのような情報を本人や家族に伝えたり、専門スキルのある機関に繋げる、視覚障害専用の相談窓口を用意して欲しい。
- ・問18（相談に関する困りごと）の結果からは、視覚障害では、相談したいがどこへ行けばいいかわからないという結果と読み取れます。相談や支援から取り残されて、視覚障害や福祉等をほとんど知らない近い関係の人に頼るしかないという実態の現れです。次期計画には、視覚障害に特化した相談支援体制（箱モノの意味ではありません。中身です。）を入れるべきです。
- ・問25（仕事の見つけ方）では、全体や身体障害者ではハローワークという回答が15%程度あるが視覚障害者の場合ベストスリーに入っていません。「視覚障害者の就労支援のフロー」が、きちんと機能していないことが考えられます。確実に適切なハローワークにつなぐように、市庁舎内での業務措置を講じてください。
- ・教育や就労の面で同行支援等を使いたい時に通勤や通学では使えないとなっている。通学や通勤も市の条例に入れてほしい。
- ・問31（移動手段）、32（福祉タクシー利用券または自動車燃料費の助成制度の利用状況）の結果から、運転ができない視覚障害者特有のニーズとして、タクシーの利用は必要不可欠であることが浮き彫りとなっています。給付基準を、市民税納税の有無から、移動のニーズに変更し、移動支援としてのタクシー券交付はなるべく幅広く行うべきです。国連の権利条約総括所見にもあるとおり、そのための十分な予算を確保する必要があります。
- ・タクシー券が使い切れないこと。初乗り料金が500円に下がり、1回の乗車で1枚しか使えないため3月末には大半が余る。周りの人に聞いてもそのような人がほとんどです。なぜ枚数制限をするのか聞かせてほしい。
- ・要支援者名簿や、要配慮者優先避難所を知らない人が多いのは、行政担当課の周知不足だと思う。また、障害者の防災訓練参加の呼びかけも不十分。市報などで、積極的に呼びかけてほしい。
- ・63（障害者への理解のために力を入れるべきこと）では、「障害者差別解消法や障害者雇用促進法を市民に広く知らせ、理解してもらえるように働きかけてほしい」という回答が身体障害者ではベストスリーに入っていないが、視覚障害者では第一位。視覚障害の場合、外から見えない差別や合理的配慮の不提供を受ける事例が多いのではないかと推察されます。「見えない差別や合理的配慮の不提供」についても、差別解消法やバリアフリー法に基づく周知・啓発が必要なのではないかと考えます。

- ・障害者の理解を深めるために力を入れるべきこととは、福祉施設を地域に開かれたものにする。これは息子の行っているグループホームに関しては、全然なされていない。近所の人は「ここは何ですか」「あまり人の出入りがない」とか。まずは地域の人と少しでも交流があったら。
- ・自身の子供が通っている学校は普通校だが、支援級のある学校。ほかの学校の子よりも理解はしているようだ。小学校3・4年くらいから教育するのはいいことだと思う。
- ・小さい頃から障害のある人と一緒に生活できるのはいいことだと思う。
- ・特別支援学校等もあるが小学校の段階で教育の面から一緒に学ぶべき。選択できるとよいのでは。
- ・教育の段階から、皆の人権を尊重すべきということを教えるべきであるが、既に社会に出ている人への理解を深める方法が課題だと思う。
- ・問64（ノーマライゼーション条例の認知度）、どの回答群でも「全く知らない」が6割以上というのは、行政側の周知が足りないということよりも、障害当事者やその団体の意識に大きな問題があると感じます。これは、さいたま市の障害者の差別提起事例が、他の自治体に比べて低いこととも強くリンクしている結果だと考えます。せっかくの条例も法律も、「絵にかいた餅」にしないためにも、行政とさいたま市障害者協議会等当事者団体が協力して、意識の向上と障害者に関する条例や法律の内容を知らせる対策を講じることが急務です。
- ・障害のある人ない人で知り合うことが大事。自治会は積極的な人が多いと思うので、そこから働きかけてみては。
- ・自治会の集まりでノーマライゼーションや施策について出前講座等で市職員が周知をする。
- ・ノマ条例の資料が公民館や公共施設の窓口に置いてあったと思う。一般市民に自治会の回覧で配るなどすべき。
- ・ノーマライゼーション条例の簡明版を小学校6年生に配っている。配るだけではなく、当事者大勢いるから、出前授業をやる、みんなの謝金もつけてもらえればだけど、すぐできる。サッカーに行くのもいいけど、草の根で、私たちが広げる。
- ・さいたま市は職員研修を研修センターでやっているが、15分でいいから当事者や関係者がノーマライゼーション条例のことを話させてもらおう。
- ・3年ごとのアンケートをやり続けるのはすごいけど、ぶつ切りになっている。3回分を比較して、条例認知度など、見ていくといいのではないかと、アンケートを活かせるといいのではないかと。

## (2) 次期障害者総合支援計画にどういった目標を掲げると良いと思うか。

- ・特別支援学校のスクールバスに乗れない子どもがいる。スクールバスの中に添乗員だけでなく、専門職の人に乗ってもらいたい。何かあった時の対処できるようにしてもらいたい。
- ・概要版より、療育体制の強化とあるが、未就学の子どもを対象としたもので、学校に通うと切れてしまう。学校に行っても療育を受けたいという家庭がある。中には都内の療育センターに通っている人もいる。ニーズがあるので、さいたま市でも切れ目のない支援体制を整えてもらいたい。
- ・視覚障害者も ICT のスキルを身につければ自力で手続きできることが増える。相談窓口、ICT 訓練、歩行や生活訓練を行う、視覚障害者情報文化センターのような施設は、川崎市にもあり、さいたま市のような規模の政令指定都市ならばあるべき施設と思う。
- ・webサイトのアクセシビリティ確保を行政からも働きかける都と共に、駅、病院、店舗などの公共的なセルフサービス端末をアクセシブルにするか、障害者自身のスマートホンの補助機能を利用して使えるようにするなど、海外で制度化されているような仕組みを推進して欲しい。
- ・実施事業の中で重点取組★の追加を望むのがあります。1 基本施策(1)③ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施、(4)①成年後見制度の利用の促進、2 (1)⑥相談支援体制の充実、(2)⑨ひきこもり対策推進事業の実施、(4)①地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実、(5)⑧特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、3 (1)①障害者等に配慮した情報提供、(2)⑤さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援、(3)②福祉のまちづくりの推進、(4)②福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施、(5)⑤スポーツ教室の充実、4 (2)②緊急通報システムの設置希望としてはどれも重要と感じております。
- ・各協議会の開催回数が2回となっているが少ないと思います。
- ・公共施設を設置する前に、障害者の声を聴いて欲しい。
- ・グループホームの整備が進まなかったのは、建設資材の高騰や職員（人材）不足が原因だったように思います。この二つは計画に重点課題としてのせていくべきだと思います。
- ・相談支援事業所の数が足りない。又、業務に当たる職員の質の向上も追いついていないと思う。研修の機会を増やしてほしい。
- ・概要版より、聞こえない方の理解の促進を加えてもらいたい。障害者というくくりではなく、区分をわけてもらいたい。

- ・実施事業1-(1)⑥心の健康に関する理解促進、⑦精神疾患に関する理解促進と共に、外からみえない障害の理解として聞こえないことに関する理解促進も加えてください。
- ・11地域生活支援事業の見込量.任意事業、盲人ホーム福祉ホームに並べて、「聴覚障害者老人ホーム」を。きこえない人が手話言語で安心して老後を過ごせる場が必要です。
- ・基本目標3(5) 障害者スポーツ大会は充実しているが、文化芸術活動の推進は足りないと思う。埼玉県障害者アートフェスティバルを参考に、さいたま市でも障害者ダンスや音楽活動を支援して発表の場を与えて欲しい。
- ・さいたま市は広すぎるのでピア活動を区ごと(3区ずつなど)にできるとよいと思う。
- ・災害時の個別避難計画の策定が進んでいない。具体的に目標を立てて推し進めてほしい。
- ・精神障害は家族と同居している場合が多い。地域で暮らしてこそである。入院している精神障害の人は希望が感じられないようで、せめて家に帰ればという思いであることが、このアンケート結果から読み取れる。入院したその先についての支援が必要である。そのための予算や人の不足がはなはだしい。どうにか予算をつけてもらいたい。

### (3) その他、アンケート結果を見て感じたこと。

- ・全庁的に障害分野だけでなく、他の制度や条例にも反映させられるように計画に踏み込んでもらいたい。
- ・問13（収入）で、知的障害者の親族の扶養または援助が多いのは、問21（働き方）で就労できている人が少なく、問24の給与賃金も低いことから、今の制度での就労支援や、年金・手当額が不十分という事ではないかと思った。
- ・学校の現場で障害者の方、子供同士だけじゃなくて教育現場で働いている人が障害を持っている人と接する機会があるといいんじゃないかなと思う。たとえば用務員の方が障害のある人でもいいですし、子供のころから近くに障害のある人がいるというのが大事。難病の人でもいいですし、手話の人なんか特に学校の授業で教えたっていいじゃないと前から思っていました。働くという切り口、教育面で障害分野が接していればいいのではと思います。
- ・ほかの障害のある方と触れ合うと、支援者に回るという面でもかなり有効であると思う。障害のある人が障害のある人を理解するというのは、健常者よりもすんなりいくと思う。これから、人材不足になると思うので、障害者同士助け合うということも重要。
- ・特筆するのは、ノーマライゼーション条例を施行しているのを知っていますかとの問64で全く知らないでの結果は以外な割合でした。意外という方が当てはまるかもしれません。この背景にはPR不足があるかも。
- ・事業所向けアンケート。一番多い運営主体が株式会社になった。実態としてもそうだと思うが、グループホームも株式会社が参入している。さいたま市でもグループホームをつくるのが重要課題になっていたことがあり、目標値に近づいてきている。しかし、今あるグループホームがニーズを満たされているか。グループホームが生活の場だから、質が重要。計画づくりの時に、注目をすべき。数はできているけれど、質がどうか。社会福祉法人がすべていいというわけではないが、営利企業がすることでよくなったのか、悪かったのか。
- ・事業所アンケート結果職員の勤続年数1年未満が多い、退職者が多い半分近く。事業所に定着する人が少ない、職員が増えない育たないことはサービスの質にも影響する。職員の育成定着は重要。
- ・職員の資質については、事業者同士で話し合ったり、学び合ったりする場があれば、向上していくように思う。人材不足については、特に男性職員の数が少ないようで、整備にまで影響していると思われる。新卒採用で入っても家庭を持ってない報酬では転職するしかない。福祉職を志す若者を生かす助成を計画にのせて欲しい。同じ福祉の仕事をするなら、さいたま市は働きやすい！と思ってもらえるような募集の仕方や報酬額になるような計画内容にして欲しい。